

平成 18 年度第 2 回木曾川地域審議会議事録

日時

平成 19 年 3 月 27 日 火曜日 午前 10 時より

場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

出席者

委員 9 名

行政側 市長、企画部長、企画政策課長、同副主監、

事務局 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監、

1 開会

【会長】

ただいまから平成 18 年度第 2 回木曾川地域審議会を開会いたします。
開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。

2 市長あいさつ

【市長】

おはようございます。

委員の皆様方には、この 1 年間大変お世話になりありがとうございました。

昨年末には合併後初の市長選挙がございまして、私が市長として名実ともに認めていただいた訳でございまして、緊張感を持って頑張りたいと思っています。

現在はちょうど 3 月議会開催中でありまして明日が閉会日ではありますが、様々な提案をさせていただいております。この新市建設計画が一番ベースになっているわけございまして合併の時のお約束をきちんと守りながら行政を進めていくのが私どもの基本でございます。

今、第 6 次総合計画を作成中ございまして、19 年度には完成をして、20 年度から実行していきたいということで、準備を進めているところでございます。

今年の冬は、異常気象でございまして、桜がどうなるか大変心配しておりましたが、何とか平年並みになってきそうでございます。4 月 1 日には桜まつりパレードの予定をしております。各地区をおじゃまするわけでございますが、木曾川地域には桜の名所はないように見受けられます。木曾川にも桜を沢山植えて、桜の咲く時期に沢山のみなさんに来ていただける場所をこれから考えて行かなければならないと思います。

いずれにしても、色んなことがあった 1 年間でございましたが、色々とお世話になりました。ありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

3 議題

【会長】

それでは、議事進行に入らせていただきます。

「(1)新市建設計画の進捗状況について」を議題とさせていただきます。

本日はご配布いたしました資料及び新市建設計画をご参照ください。それでは企画政策課副主監から説明をお願いします。

【企画政策課副主監】 (新市建設計画の進捗状況について説明)

今日はお手元に配布させていただいております資料「新市建設計画(ハード事業)の進捗状況」と、新市建設計画を使って説明をさせていただきます。

まず新市建設計画の 14 ページをご覧くださいと思います。

こちらには新市建設の基本方針ということで施策の体系について図が記されております。新市建設計画の基本理念である「安心・元気・協働」がございまして、新市の将来像として「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」が掲げられております。この将来像を達成するための基本方針として新市将来像の七つの礎がございまして、「保健・医療と福祉の充実」から「行財政基盤の強化」まで七つの基本方針が定めてございまして、それぞれに合併後実施する施策が整理されております。どのように整理されているのかを見ていただきますと 2 枚跳ねていただきますと 19 ページになりますが、新市の施策ということで、まずは保健・医療と福祉の充実から記載しております。

1 枚跳ねていただきますと、21 ページに「保健・医療と福祉の充実」の主要施策がまとめてございます。このように、七つの礎ごとに、主要施策がまとめて書いてございます。この新市建設計画に記載されている主要施策〔主要事業〕は、合併前の 2 市 1 町それぞれの総合計画にもともと載っていたもの、つまり合併以前から計画されていたものが記載されているというのが基本でございまして、合併後実施する施策、事業として位置づけられています。本日は、その施策、事業のなかからハード事業を抜き出して、17 年度の実施状況を報告させていただきます。

それでは、資料「新市建設計画(ハード事業)の進捗状況」をご覧ください。まず、資料の作り付け(見方)についてご説明します。

例えば 1-1 の市民病院総合整備事業でございまして、事業概要が本館建替え(南館 2 期)建設工事、延床面積が 27,200 平方メートル、構造が鉄骨造 11 階建てでございます。その右には 17 年度の実施状況が記載してございまして、設計委託契約を実施しました。17 年度は契約のみで、委託料の支払いはなかったため、その右の 17 年度の決算額の記載はありません。という具合にこの表を見ていただきたいと思います。

この資料に掲載してある事業には、1-1 から 33 までの番号が附てございますが、それぞれ同じような事業には 1-1, 1-2 のように枝番が附てありますの

で、全部で 50 事業ございます。50 事業のうち番号に網掛けがしてある事業が、木曾川地域で実施する事業でございます、14 事業ございます。

それでは、木曾川地域で実施する事業、番号に網掛けがある事業について説明させていただきます。

まず、番号 5 ですが、基本方針は「生活環境の整備」となっておりまして新市建設計画では 24 ページの主要施策の一番上のところ、防災関係機関連携（防災無線）強化事業でございます。具体的には災害が起きた時の通信を確保するため、新市としてデジタル方式の地域防災無線を 18、19 年度事業として整備する事業でございます。したがって 17 年度の実施はございません。

次に番号 9 - 4 でございます。雨水貯留施設等整備事業（学校）ですがこれにつきましては 24 ページの表の真ん中あたりにございます雨水貯留施設等整備事業、学校・公園等の貯留施設整備、調整池の整備に該当する事業でございます。内容は、学校の敷地内で雨水をグランドなどに一時的に貯めることによって河川への流出を抑制するために行う事業として、小中学校全 61 校で整備をするものでございます。17 年度末で 12 校の整備が済んでいます。

次に番号 11 の河川等水位監視システム整備事業ですが、24 ページの雨水貯留施設整備事業の下の事業になります。事業概要は災害時の体制の早期確保、浸水被害の軽減を図るために市内各地の降雨量と河川水位、ポンプ運転状況等を即時に把握するシステムの整備というものでございます。合併前から旧一宮市ですでに整備されておりましたが、合併によりまして尾西、木曾川地域につきましても重点監視地点にこのシステムを拡張するというものでございます。17 年度の実施状況については水位監視システムの移設業務委託をいたしまして、これまでに一宮庁舎にありましたものを建設部のある尾西庁舎に移設いたしました。

資料を一枚めくっていただいて 2 ページになります。12 番の木曾川河川敷公園整備事業ですが 24 ページにも同じ事業が記載されております。一宮市は合併によりまして木曾川と接する距離が約 18 キロメートルとなりました。木曾川の持つ豊かな自然環境を最大限に活かして自然と身近にふれ合える木曾川河川敷を利用した遊歩道、自転車道などを整備する事業でございます。17 年度については、尾西地区 6.4 キロメートルの基本設計の策定と河川敷グランドの多目的グランドとしての整備を行いました。また、旧一宮、木曾川地区 11.5 キロメートルの基本計画を策定しました。

番号 13 - 1 の緑道整備事業も 24 ページに記載されているものです。この事業の内容は、宮田用水奥村井筋の上部を活用して緑道として整備するものでございます。（今後 仮称 奥町緑道を整備する予定あり）

次に 14 番の公園・緑地整備事業ですが、これも 24 ページにそのまま記載されております。公園緑地は環境保全、レクリエーション、都市景観、都市防災などの多様な機能を有しておりまして、この公園緑地を整備拡充していく事業でございます。

次に 18 - 2 の管網整備事業（尾西・木曾川地区）です。これについては主要施策には記載がございませんが、23 ページの一番下に上水道の整備という項目がございます。内容は、水道の水圧の確保、漏水防止、赤水対策などのために老朽配水管の布設替を実施していく事業でございます。具体的に木曾川地区で 17 年度に実施した内容につきましては、新設配水管の布設延長が 1,086.2 メートルとなっております。

次に番号 19 - 2 の日光川上流流域関連公共下水道事業でございます。これについても主要施策には記載がございませんが、24 ページの一番上に下水道の整備という項目がございます。内容としましては県が実施する流域下水道事業に協調して公共下水道を整備していく事業でございます。17 年度は、尾濃大橋の東辺り（玉ノ井地区）とアピタ木曾川店の南辺り（黒田地区）のエリアで下水道整備をしています。ここに書いてある 17 年度の実施状況についてはこの地域だけのものではございませんけれども整備面積は 120.65 ヘクタールを実施しております。

資料の 3 ページをご覧くださいと思います。22 番の学校施設改修（耐震）事業でございます。これにつきましては新市建設計画の 29 ページの主要施策の上から二つ目の事業でございます。内容は建築年度の古い学校施設について順次改修整備していく事業です。また昭和 56 年以前に建築された学校施設で、耐震診断で危険と判定された校舎などの耐震補強を実施するものでございます。17 年度については木曾川地域での耐震補強工事はございませんでしたが、18 年度は黒田小学校で耐震補強工事を実施しています。また、黒田小学校、木曾川西小学校、木曾川東小学校の耐震補強工事の実設計画をしています。木曾川中学校の武道場などの耐震診断も実施しています。

次に 23 番（仮称）木曾川文化会館でございます。新市建設計画の 29 ページの上から三つ目の事業です。

17 年度は、学識経験者や文化団体等の関係者、P T A 関係者等で構成する（仮称）木曾川文化会館建設基本計画策定委員会で検討を進め、「（仮称）木曾川文化会館建設基本計画（案）」の素案をとりまとめました。

この基本計画素案では、この施設は、これまでの一宮市になかった本格的な音響設備を備えたホールとし、多様な芸術活動に対応できる発表、練習、創造機能をそなえた質の高い文化施設をめざすとしています。

建設予定地は、木曾川庁舎南側で敷地面積は約 9,866 平方メートルでございますが、地権者の皆さんの同意がすべて得られたという状況ではございませんので、用地取得の期間によって工期（基本計画素案では、22 年度開館予定）が前後いたします。

次に 25 番親水的スポーツ・レクリエーション施設の建設でございます。新市建設計画では木曾川文化会館の一つ飛んで下です。この事業については、ダイヤモンドシティ・キリオの西側に合併前にプール建設用地として、約 8,225 平方メートルの用地を取得しており、合併協議の中では、プールではなく、親水的スポーツ・

レクリエーション施設を建設するとして新市建設計画に盛り込まれました。現在、事業内容を再検討しているところでございます。

27 番の幹線道路整備事業でございます。これは新市建設計画 31 ページの一番目に記載がされている事業です。木曾川地域の今伊勢・北方線や旧一宮市の福塚線などの幹線道路を整備して道路網の形成を図っていくものです。平成 17 年度は、すでに整備を進めていました濃尾大橋線、新一宮尾西線の整備を引き続き実施しました。

次に番号 28 の J R 木曾川駅周辺整備事業でございます。新市建設計画では、先ほどの幹線道路整備事業の下に記載があります。内容は、新市の都市交通の北玄関となる J R 木曾川駅周辺を安全な交通環境とするため、駅東西に駅前広場を設置し、東西自由通路と駅舎の橋上化及び自転車駐車を整備するものです。17 年度には、西口駅前広場の用地購入〔1,742 平方メートル〕、歩道の拡幅や西口駐輪場の整備を実施しました。また、自由通路、橋上駅舎の実施設計を実施しました。

最後になりますが、4 ページをご覧ください。番号 32 の駅周辺バリアフリー化事業でございます。内容は、高齢者や障害者などの移動の円滑化を推進するため、鉄道駅のバリアフリー化整備事業に補助金を交付する事業でございます。

先ほどの J R 木曾川駅のバリアフリー化や名鉄新木曾川駅、尾張一宮駅、名鉄一宮駅などのバリアフリー化が対象となります。17 年度、18 年度の名鉄新木曾川駅エレベーター等設置事業に補助金を交付しています。〔エレベーター 3 基、多目的トイレ 1 箇所〕

以上でございますが、そのほかの事業につきましても当然木曾川地域に関係のない事業はございません。例えば最終処分場の開発事業や粗大ゴミ処理施設の建設事業など共通の事業が沢山あります。今回は木曾川地域内で実施される事業について、進捗状況の説明をさせていただきました。以上でございます。

〔会長〕

ありがとうございました。ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

一つよろしいでしょうか。

資料の 13-2 の緑道の整備促進ですが、西小学校の東をやらせてもらっていますが、宮田用水いっぱいには施工されています。玉ノ井地内に入ると両ふちが歩道、車道になっていて、宮田用水が 2 段というか上下になっています。水路の部分の上部の整備については、契約はできているのでしょうか。

〔企画政策課副主監〕

木曾川西小学校のちょうど下の所から西側へ実施をしておりますが、実施しているところの北側は終わっております、その延長ということで実施しております。

具体的には、奥町から三条・北方線が走っていきまして、その変形 5 差路の念敬寺の北の方に行ったところまでが、平成 18・19 年度で実施中です。

【会長】

西小学校までは終わっていますね。

【企画政策課副主監】

そうですね。西小学校から南の方は今、実施しているところです。

【会長】

コンクリートで蓋をした状態ですね。念敬寺から北に行った橋のところまでが、19 年度までの実施区域ですね。

【企画政策課副主監】

そこが、市街化区域と調整区域の境になります。そこまでが、実施区域です。

【会長】

他にありませんか。

【委員】

雨水を貯めるグラウンドですが、一宮市地区にできているところがありますか。

【企画政策課副主監】

12 校あります。

【委員】

近くは、どこにありますか。

【企画政策課長】

近くには神山小学校があります。南部中学校などにもあります。

【委員】

木曾川中学校のグラウンドにタンクが埋めてあるはずですが。

【委員】

飲料水の貯水槽ですかね。

【企画政策課長】

埋めてあるのは、耐震性の飲料水用貯水タンクです。通常は水道水として供給されていますが、地震により耐震装置が働きますと、校内各所への供給はストップし、タンクに水道水が貯水されて飲料水として利用することができます。

【委員】

今日提出された資料についてです。

進捗状況の説明資料には平成 17 年度しか出ていませんが、18 年度予算はついていないはずですがどうしてですか。

【企画政策課長】

説明いたします。

今日の報告につきましては、あくまでも中間報告ということでございます。地域審議会の所掌事務のなかに、市長の諮問に応じて審議し答申するものがございまして、その中に新市建設計画の執行状況に関する事項というものがございます。

今日説明していますのは、新市建設計画の諮問ではなく中間報告ということでございます。合併後 2 年たちますが、予算執行に伴う決算につきましては、お手元にお出して

いる 17 年度しか確定していません。執行状況は決算して確定した状況で報告させていただくことになります。

従いまして、合併後、経過期間が少ないですので、とりあえず中間報告ということで、しかもお手元の説明資料はハード事業が中心です。それ以外にも新市建設計画のなかにはソフト事業もありますので、合併に関する主なソフト事業についても当然諮問を出させていただきます。

現段階では経過期間も少ないですので、決算で確定した部分を説明させていただきまして、今後しかるべき時期にソフト事業も含めた事業を諮問の形で出させていたいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

18 年度につきましても、年度が終了しますので、その分の決算関係がかたまりしい諮問または報告を検討させていただきますので併せてよろしく申し上げます。

【委員】

いかにも、タイミングとして遅すぎるという感じがします。

18 年度に予算がついたかつかないかは、はっきりとした事実がありますので、それを見せていただければ、進捗状況はしっかりとつかめると思います。

決算を締めくくらないと報告ができないというものでないと思います。この資料をはじめ 17 年度を 18 年度として見ていたのですが、17 年度しかない。1 年前の話でしかない。

【委員】

先回の新聞に 2 市 1 町が合併して、あまり変わっていないというような人が 7 割いるということで、支持者が少数な印象を受けました。

こうした審議会で色々な話を聞いていると、しっかりやっていたいただいていることがわかりますが、市民の方にも分かるようにしていただきたらと思います。

先回の審議会でも申しましたが、細かな目先のことばかりで、今までにやっていたことが取りやめになったということで、非常に被害者意識ばかりが先に立ち、やってもらっていることがおそれられている感じがする。目に留まるような大きな事業、資料館の改装、循環バスの設置など結構なことだと思いますし、JR 木曾川駅の橋上化の整備とか、文化会館の建設とか結構なことだと思いますので、早く実行してもらって、合併して良かったなあとと思ってもらうと良いと思います。

【市長】

委員さんから大変良いご発言をいただきました。

アンケートの結果は私ども大変ショックを受けています。

要するに、やっているのだけれども、それが伝わっていないのです。やっている、やっていないのではなく、PR をやっているかやっていないのかということになってしまいます。これから十分に注意しなければならないと思いました。

今日の資料データの出し方は、確実に完成したことだけをお示するという非常に平たいやり方です。まったく違った話になるかもしれませんが、議会との関係がありまして、合併後の議会のなかでも地域審議会と議会とはいったいどのような関係になるのか、地域審議会はなにをするところなのか、議員定数の削減が議題になったときも地域審議会

があるから議員定数を減らしてもよいという議論もありまして、議会筋も若干神経質になっている部分も確かにございます。そのようなこともあり、担当も控えめにしているのかなどの思いもありますけれども、先ほど、おっしゃっていただきましたようにもっと新しいものを出さないとわかりません。進捗状況は積み重ねていって初めて進んでいることが分かるわけですから、17 年度はこの方向で、18 年度はこの方向で予算をつけた、19 年度はこういった計画を持っている。というところまで本当はお出しすべきですね。予算については、議会が始まる前に新聞報道をして、主な内容につきましては報道しているわけです。もう公開はされているわけで審議会の皆様に隠す必要もないですので、むしろ予算書をお示ししてもよいほどのものだと思います。そのあたり情報開示に資料提供をはっきりさせて、積年で分かるように出した方がよいと思いますので、一度担当にも指示をいたしまして、もう少し具体的にご理解いただけるように今後させていただきたいと思いますので今回はご容赦をお願いします。

できる範囲で 19 年度予算についてもある程度説明できると思いますので、ご質問していただければと思います。

【委員】

緑道整備事業の出来上がった最初の部分の里小牧地区のところですが、「すばらしいなあ」と思います。散歩されて見える方も増えていますが、そこをどのように利用することができるのか、グループでイベントができるものなのか、そのためにはどこの許可がいるのか、町の中心に出来たすばらしい道路ですので、イベントの出来る会場にして盛り上がる所だと思います。芋煮会とかバザーとかをしたいと思いますのでどのような許可が必要なのか教えていただきたいと思います。

【企画政策課長】

どのような許可が必要か確認してご連絡いたします。

楽しんでいただきたい場所ですし、その中で可能な範囲があると思います。

【委員】

先ほど、市長さんが、桜の名所が木曾川地区になく、今造って見える緑道の周りに桜並木をという構想を言われていますが、たとえば木曾川アピタの北の方に行くと、用水沿いに桜並木になっています。この桜並木が広がれば木曾川の町の中に桜並木の道が出来ることになります。このように緑道整備を発展させていただくとありがたいと思いますがどうでしょう。

【委員】

尾西市の用水に蓋をして遊歩道にしたところがありますね。あれは昔から桜並木でしたが、桜を利用して整備をし、剪定をして良いところだけを残して桜並木になりました。

最初に計画を立てた時に、計画の中に参加させていただきました。木を植えることによって防犯を考えると、あまり木があると潜む者がいるから、向こう側を見渡せるようにしないと危険性が多いと思います。ところどころに植えるのは良いと思います。

【委員】

稲沢市と合併した旧平和町では、役場のまわりぐると桜並木になっています。平らな所では見晴らしが悪くなりますが、堤防の上では見晴らしが良く防犯上問題がないと思いますが。

【委員】

そういう所は、家がなく溜まり場になりやすく、危険性があります。

【委員】

資料28番のJR木曾川駅周辺整備事業は進んでいることが分かりますが、23番の木曾川文化会館の17年度は基本構想の作製で、18年度はどこまで進行していますか。

【木曾川事務所長】

18年度につきましては、基本計画作製ということで、先日、市民意見提出制度により意見を求めまして終了しました。先日、議会の委員会にかけられました。

19年度につきましては、文化会館の設計選定委員を設けて設計の審査に移り、それと併せて測量を委託する予算が19年度に計上されていますので報告いたします。

【市長】

今の説明に追加させていただきます。

通常、施設の設計は基本的な設計内容を示して、入札に付するわけですが、今回はプロポーザブル方式としまして、デザイン、機能を含めて提案してもらう方式を考えています。建築家、音楽家の専門家を数名、いわゆる内容を審査できる人をお願いして、職員も含め審査します。審査機関により、提案されたものを比較検討してお金だけでなく色々な面で総合的に優れた提案を採用するという事で準備を進めています。入札はお金で判断しますが、そうではなくもう少し良い案をできるだけ採用したいということでありませ

【委員】

用地買収はどこまでいっていますか。

【企画政策課長】

地権者は20名みえますが、概ね承諾を得ている方は14名、代替地希望の方は2名価格の関係等の方が4名と聞いています。

面積的には、全体で9,866平方メートルですが、承諾を得ている所は5,000平方メートルで52パーセントです。まだ、約48パーセントは承諾を得られていない状態です。選挙事務の関係で区長さん、町会長さんに会いましたところ、用地の関係は決まっているはずだという意見もありましたが、まだ、まとまっていませんので、よろしく願います。

【委員】

まだ、代替地の要望等があるかもしれません。大変でしょうか願います。

【会長】

ありがとうございました。木曾川地域審議会は、今まで年2回の開催ですが、市長さんの諮問機関としてだけでなく、もう少し状況等を把握したいため、19年度からはもう少し多く開催していただきたいと思います。

ご発言も尽きたようですので、「(2)その他」に移りたいと思いますが、事務局として「その他」はありますでしょうか。

【木曾川事務所長】

失礼いたします。先回もお話させていただきましたように、木曾川地域審議会は、2年で満了になります。皆様のお宅におじゃまして、再任のお願いをしまいましたが、川西委員さんにつきましては、家庭の都合により引続いてはお願いできないということですので、現在、後任者を探している状況でございます。

来年度につきましては、5月頃に委嘱状の交付と併せまして、第1回木曾川地域審議会の開催を予定しております。それ以降は、先ほど会長さんからもお話がありましたように、もう少し回数を増やすようにということですので、このことを踏まえまして開催の計画をしていきたいと思っています。

議題等につきましては、「地域振興基金の活用に関する事項」、「総合計画の策定」、そして、今回お話させていただきましたように、ハード及びソフト事業の進捗状況を含めまして、来年度の地域審議会を進行してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

今回、17年度、18年度の2年間でしたが、長いと思っておりましたところ、あっという間に過ぎました。9名の方につきましては、次年度も一緒させていただきますが、川西委員さんには、2年間ご審議をいただきまして、貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。何か一言お言葉をいただきますでしょうか。

【川西委員】

2年間、この席に同席させていただきました本当にありがとうございました。

未熟ですが、私から感想を一言述べさせていただきます。

一宮市に合併いたしまして、本当にどうなるのかと心配しておりましたが、市長さんからのお話で合併後、6億円の黒字が出ましたということでもとても安心いたしました。

この一宮市の行政の職員の方々の機敏さ、丁寧さには、直接市役所に行きまして、迫力を感じました。ありがたいと思いました。これからも大変な世の中になりますけれども、住民が安心して暮らせるようご面倒を見てくださるようお願いいたします。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

案件は、以上で終了いたしましたので、平成 18 年度第 2 回木曾川地域審議会は閉会とさせていただきます。

(午前 11 時 10 分閉会)